

除雪出動式を行います ～妙高小学校の皆さんが激励と除雪機械の搭乗体験～

高田河川国道事務所は、令和5年11月1日に「道路雪害対策支部」を設置し、管理路線である国道8号、国道18号の除雪体制を整え、冬期における円滑な道路交通の確保に向けて下記のとおり除雪出動式を開催し、今冬に備えて決意を新たにします。

また、妙高小学校の皆さんを招待し、児童からの激励や除雪車の乗車体験を予定しています。

■ 日 時 令和5年11月1日(水)10時00分～11時30分

※雨天の場合も実施します。

■ 実施場所 上越除雪ステーション（直江津国道維持出張所構内）
上越市大字寺字前新田615-1

■ 実施内容

①. 除雪出動式	} 10時00分～10時30分
②. 妙高市立妙高小学校の児童からの激励	
③. 児童の除雪車搭乗体験 10時30分～11時30分	

※ 新型コロナの影響により、4年ぶりの実施となります。

昨年度の除雪出動式



令和元年度 児童皆さんからの激励・搭乗体験の様子



※取材の事前申し込みは不要です。直接会場までお越しください。

お問い合わせ先

■ 副所長(道路) 折橋 一禎（おりはし かずよし）
TEL：025-523-3136(代表) FAX：025-526-0411

北陸地方整備局高田河川国道事務所

〒943-0847 上越市南新町3番56号 <https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

除雪出動式会場位置図

